

# 重点番号14: 中山間地域等の小学校における教科担任制の導入に係る加配要件の見直し(広島県)

## 小学校における教科担任制加配に係る授業時間数の下限の見直し

令和5年6月 広島県

### 1 概要

国は、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう、令和4年度から4年程度をかけて段階的に小学校高学年における教科担任制に係る定数改善を進めている。定数改善にあたっては、学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図るとともに、教員（学級担任）の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう加配定数（小学校専科指導（教科担任制推進分））の計画的な配置充実に図り、小学校高学年における教科担任制を推進することとされている。

広島県では、この国の加配定数を活用し、令和5年度は、3教科型（文部科学省が優先的に専科指導の対象とすべき教科として示す算数、理科、体育のいずれかにおいて専門性を有する専科教員を加配措置）22校に教科担任制推進教員を配置し、取組を進めている。

### 2 課題

国の加配定数については、加配要件の担当授業時間数の下限（概ね20単位時間程度）があり、このことにより、地域によっては11学級以下の小規模校（小学校設置基準において適正と定められている12学級～18学級（学校教育法施行規則41条）を下回る学級数の小学校）が多いため、担当授業時間数の要件を満たせず、加配教員の配置が困難となっている。

また、小規模校は、中山間地域など学校数の少ない地域に多く見られ、そうした地域では学校間の距離が遠く、移動時間がかかること等の理由から、近隣の複数校を兼務する形でも加配教員の配置が進みにくい状況となっている。

#### ① 理科1教科だけで実施する場合

$20 \text{ 時間} \div 3 \text{ 時間 (理科の高学年における週当たりの標準時数)} = 6.66$

… 高学年において7学級以上必要

⇒ 広島県内で単独で加配要件を満たす学校は5%程度

#### 【①について】

上記のとおり、例として理科1教科のみの実施の場合を検討すると、単独で加配教員を配置するには、高学年において7学級以上必要となっている。学校全体の学級数が11学級以下の小規模校では、高学年学級数が3学級に満たないことが多いため、1教科で加配要件を満たし、単独で加配教員を配置することは困難である。

**参考** 優先的に専科指導の対象とすべき教科の標準授業時数 ※（ ）内は週当たり換算

	外国語	理科	算数	体育
第5学年	70 (2)	105 (3)	175 (5)	90 (2.6)
第6学年	70 (2)	105 (3)	175 (5)	90 (2.6)

#### ② 令和5年度 広島県の加配措置状況

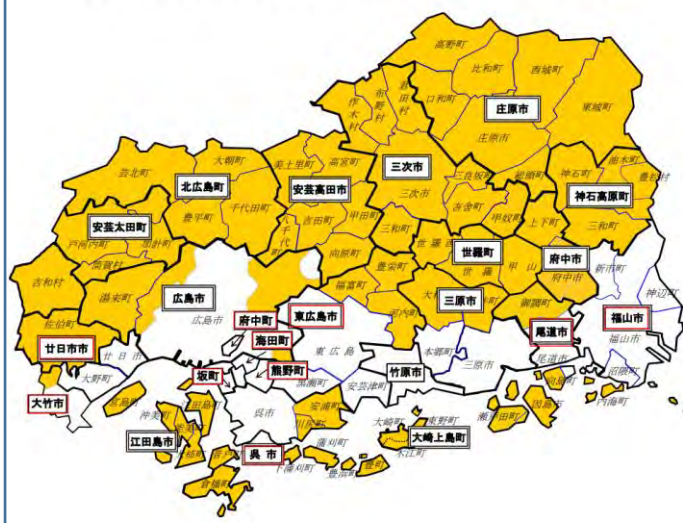
3教科型 22校のうち、11学級以下の小規模校2校

⇒ 小学校308校のうち、小規模校は60%程度であり、その中から2校（東広島市、尾道市）のみの措置に留まっている。

⇒ 例えば、小規模校の割合が多い広島県北部の市町においては、加配措置が0校であり、地域によって配置状況に偏りが生じている。

【図】 広島県における配置状況の偏りについて

【参考】 広島県中山間地域振興条例における中山間地域図 (R4. 4. 1)



○加配配置校のある市町 (対象校数: 教員数)

※図中赤枠の市町

- ・福山市 (2校、2名)
- ・呉市 (1校、1名)
- ・大竹市 (1校、1名)
- ・東広島市 (6校、6名)
- ・廿日市市 (5校、5名)
- ・府中市 (1校、1名)
- ・海田町 (1校、1名)
- ・熊野町 (1校、1名)
- ・坂町 (2校、2名)
- ・尾道市 (2校、2名)

### 3 提案内容

小学校高学年における教科担任制を推進するための加配定数について、中山間地域や小規模校等、地域や学校の実情に応じて、加配教員が受け持つ授業時間数の下限の例外的な要件緩和 (※) がなされる等、柔軟性のある運用をお願いしたい。

※例：小規模校を複数兼務する場合、移動時間を勘案し、コマ数を減じることを可とする等

### 4 効果

各自自治体において、より柔軟な定数配置が可能となることで、地域の実情に応じた指導・教育体制を構築することができる。

また、加配により教職員の負担軽減となり、働き方改革の促進が見込める。

# 小学校における教科担任制加配 及び英語専科指導加配に係る 授業時間数の要件の見直し

令和5年6月  
島根県教育委員会

# 現状(小学校教科担任制加配)

## ● 小学校教科担任制加配

- ・ 国からの加配定数として令和4年度から措置
- ・ 人数・要件等

○小学校専科指導加配定数の各項目と人数・要件等

項目	人数 (R4)	対象教科	コマ要件	資格要件 (いずれかを満たす者)	その他
③教科担任制推進分 (R4～)	850人	(外国語) 算数 理科 体育	20コマ程度※	①中学校・高等学校の免許状保有者 ②対象教科の専科指導を3年程度実施していた者 ③教科研究会等の活動、研修履歴、著名な実績等が一定程度あると教育委員会が認めた者	小学校高学年を原則対象

※英語加配と同様に24コマを目標としつつ、複数校での兼務等も考慮し、概ね20コマ程度優先教科を実施するよう努める。

さらに、原則として、小学校高学年の対象教科を最大限優先することしつつ、学校規模や地理的要因等により、

例えば、

・ 優先教科について小学校高学年での実施を前提として、持ちコマ数に余裕がある場合に第3、4学年においても専科指導を実施すること

・ 小規模校において、1人の専科指導教員が小学校高学年の優先教科に加え、他の教科の専科指導等を実施すること 等

は可能とする

# 現状(小学校英語専科指導加配)

## ● 小学校英語専科加配

- ・ 国からの加配定数として平成30年度から措置
- ・ 人数・要件等

○小学校専科指導加配定数の各項目と人数・要件等

項目	人数 (R4)	対象 教科	コマ 要件	資格要件 (いずれかを満たす者)	その他
①英語専科指導 (H30～)	3,259人 (教科担任制分 1,600人)	外国語	24コマ	①中学校・高等学校の免許状保有者 ②2年以上の外国語指導助手 (ALT) の経験者 ③CEFR B2相当以上の英語力を有する者 ④海外大学等で2年以上の留学経験等がある者	小学校3-6学年の外国語 1コマ分の軽減措置

※令和5年度予算概算要求に係る説明会資料(文部科学省作成)より抜粋

# 現状（教科担任制加配・英語専科指導加配のコマ要件）

- 小学校の教科担任制加配
  - ・ 国の基準として、週24コマの授業実施を目標としつつ、概ね20コマ程度優先教科（算数・理科・体育）を実施するよう努めることとされている。
- 小学校英語専科指導加配
  - ・ 国の基準として、週24コマの授業実施が求められる。



## (参考) 学校教育法施行規則に定める標準授業時数

教科\学年・年、週	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	年間	週	年間	週	年間	週	年間	週	年間	週	年間	週
算数	136	4	175	5	175	5	175	5	175	5	175	5
理科	—		—		90	2.6	105	3	105	3	105	3
体育	102	3	105	3	105	3	105	3	90	2.6	90	2.6
外国語活動	—		—		35	1	35	1	—		—	
外国語	—		—		—		—		70	2	70	2

# 現状(本県の配置状況)

## ● 小学校教科担任制加配

- R5・・・25校／198校 (R4・・・5校)

[配置先市町村数 4／19市町村]

- R5規模別配置学校数 ※ 1校に1人を配置

規模(通常の学級)	24学級以上	12～23学級	6～11学級	5学級以下	合計
配置校数	4 [84.0%]	17	4 [16.0%]	0	25
県内学校数	4 [19.7%]	35	98 [80.3%]	61	198

⇒ 小規模校では授業時間数の要件を満たすことが困難なため、加配教員の配置ができていない



# 現状

## 小学校教科担任制加配を配置できた市町村、学校数・人数



# 現状(本県の配置状況)

- 小学校英語専科指導加配

- R2～の配置状況 ※ 本務校1校に1人を配置。R5は24校に24人配置

項目	R2	R3	R4	R5
単独校への配置	9校	8校	7校	8校
複数校兼務での配置	16校	17校	16校	16校
合計	25校	25校	23校	24校

[R5配置先市町村数 9/19市町村]

# 現状

小学校英語専科指導加配を配置(本務校)できた市町村、学校数・人数



# 現状(本県の配置状況)

## ● 小学校英語専科指導加配

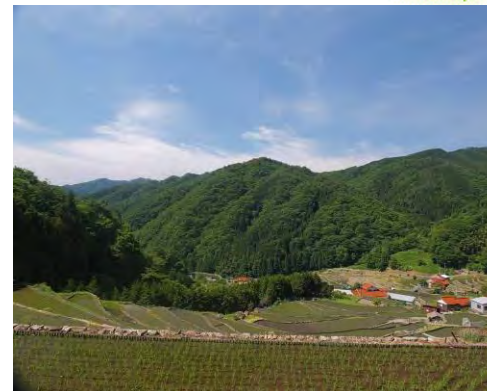
- R5規模別配置学校数(本務校) ※ 本務校1校に1人を配置

規模(通常の学級)	24学級以上	12~23学級	6~11学級	5学級以下	合計
配置校数	4 [75.0%]	14	6 [25.0%]	0	24
県内学校数	4 [19.7%]	35	98 [80.3%]	61	198

⇒ 小規模校では授業時間数の要件を満たすことが困難なため、加配教員を配置(本務校)することはできていない

# 課題

本県では、中山間地域・離島の小規模校も多く、この授業時間数を満たすのが困難な場合も多いため、配置が大規模校や都市部に偏りが生じている。



# 課題

中山間地域・離島の小規模校では、多くの学校での兼務をしないとコマの基準を満たせないが、学校間の移動に要する時間を考慮すると、現実的にはこうした学校への配置は困難。





# 課題

## ● 学校規模別の要件コマ数及び兼務状況

学校規模	教科担任制加配(目標:週24コマ)	英語専科指導(要件:週24コマ)
24学級以上 (1学年 4学級以上)	1校で可能 ・算数、理科…5、6学年で 週24コマ以上 ・体育なら複数教科を担当で可能	1校で可能 ・3～6学年で週24コマ以上
12～23学級 (1学年 2～3学級)	複数教科で実施すれば1校で可能 ・算数、理科、体育など複数教科 での実施で24時間以上可能 ・1教科での実施であれば、 他校との兼務で可能	近隣2～3校程度の兼務で可能 ・3～6学年で週12～23コマ ・差分は他校での授業
6～11学級 (1学年 1～2学級)		近隣3～4校の兼務で可能 ・3～6年の指導で6～11コマ ・差分は他校での授業
5学級以下 (1学年 1学級以下)	1校では不可、近隣と兼務で可能 ・例: 理科1教科なら5、6学年で 3～6コマ → 4～8校兼務で可能	近隣5～8校の兼務で可能 ・3～6年(複式有)の指導で3～5コマ ・差分は他校での授業

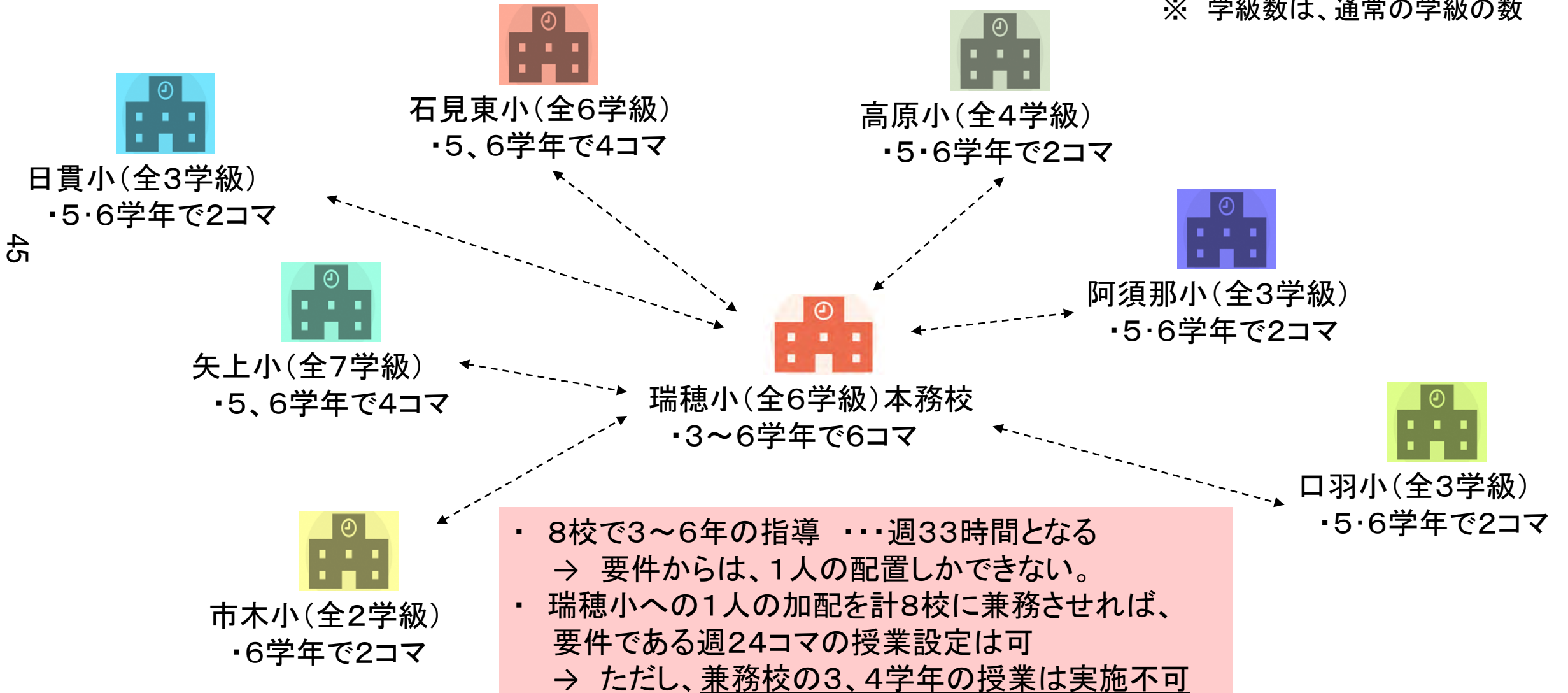
→ 小規模になるほど他校兼務が必要。小規模校しかない地域での導入は困難。



# 課題

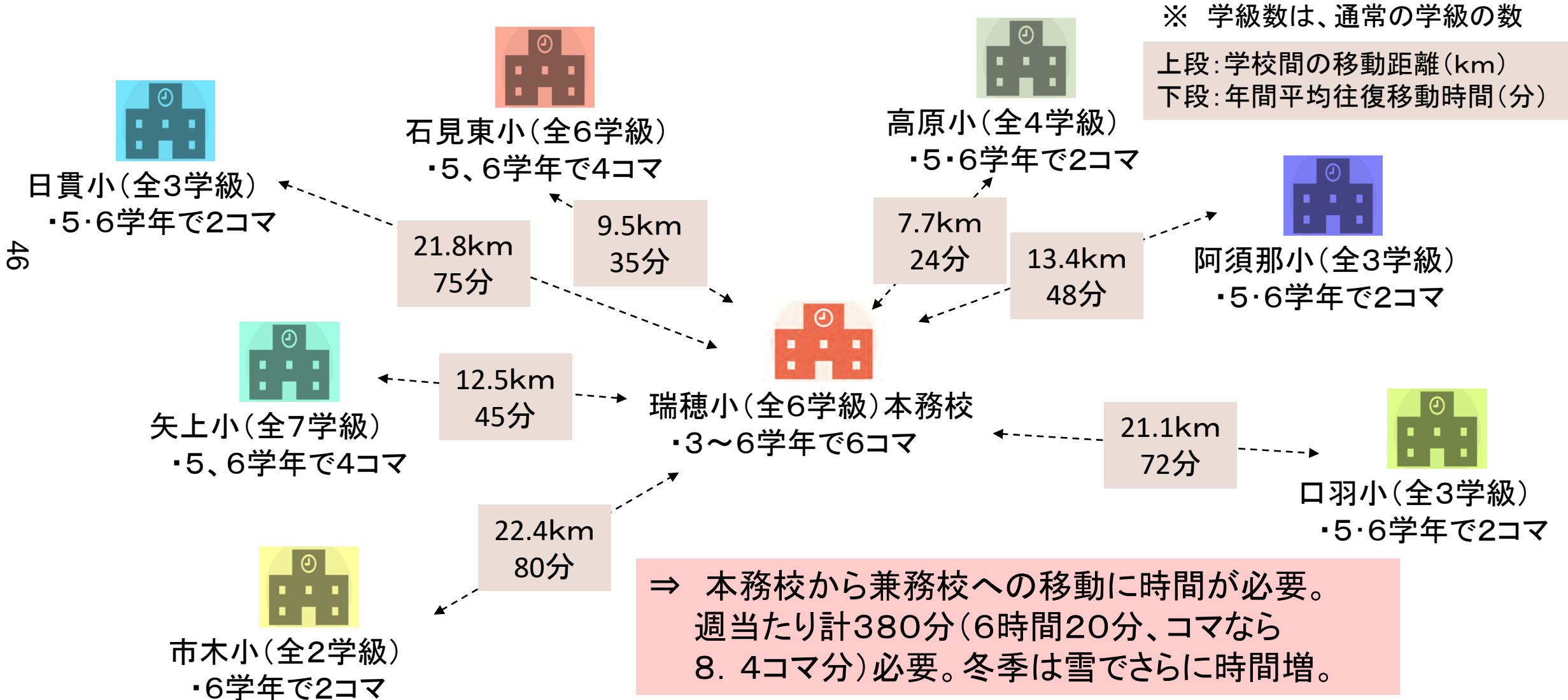
## 邑智郡邑南町に英語専科指導加配を配置するイメージ

※ 学級数は、通常の学級の数



# 課題

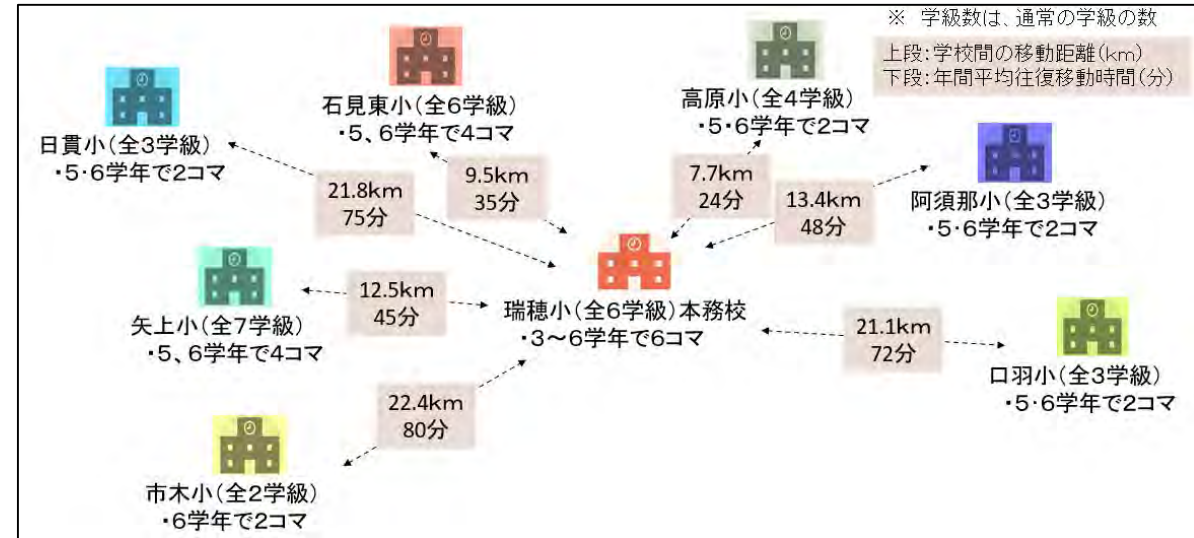
## 邑智郡邑南町に英語専科指導加配を配置するイメージ



	月	火	水	木	金
始業	準備	準備	準備	移動	移動
1校時	瑞穂 3年	瑞穂 5年②	瑞穂 6年②	高原 5・6年②	阿須那 5・6年①
2校時	瑞穂 4年	移動	移動	移動	阿須那 5・6年②
3校時	瑞穂 5年①	矢上 5年①	日貫小 5・6年①	石見東 5年②	移動
4校時	瑞穂 6年①	矢上 6年①	日貫小 5・6年②	石見東 6年②	口羽 5・6年①
給食 休憩等	移動	移動	移動	移動	準備
5校時	高原 5・6年①	石見東 5年①	矢上 5年②	市木 6年①	口羽 5・6年②
6校時	移動・ 会議等	石見東 6年①	矢上 6年②	市木 6年②	移動
放課後	会議等	移動・ 評価準備	移動・ 評価準備	移動・ 評価準備	評価準備

47

## 想定時間割



- 8校で週24コマの設定の場合、兼務校で2コマ連続での授業を組まざるを得ない状況。移動時間の多さと移動に伴う負担増、準備・評価時間不足の状況。
- ⇒ 実際、このような配置は非現実的

# 改善策

- 小規模校についても、教科担任制、英語専科指導による質の高い教育の提供ができることが重要。
- 小規模校が多数を占め、かつ点在する本県では一律の時間要件を満たすことが困難であるため、加配教員が受け持つ授業時間数の緩和を行い、地域の実情に合わせた柔軟な配置を可能とすること。  
(例:複数兼務する場合、移動時間を勘案し、コマ数を減じることを可とする等)
- 緩和によって、より柔軟な配置が可能となり、小規模校においても質の高い教育を行う加配人材の配置・確保が実現。